

## 研修等 報告書

令和元年 7 月 31 日

三田市議会議長 厚地弘行 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	代表者	印
	議員名	小杉崇浩
参加者氏名	小杉崇浩	
講演会等研修名	教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ これからの日本の教育と福祉のあり方	
研修事項	1. 大人のひきこもり問題を考える 2. 福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援政策	
日 時	令和元年 7 月 28 日 (日) ~ 7 月 29 日 (月)	
場 所	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター	
所 見	<p>講師は、一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプにて代表理事を務める水野達朗氏で、不登校の専門のカウンセラーとして多くの子どもに関わるとともに、家庭教育を普及するための活動を行っておられる方でした。また、大東市の教育委員も務められており、教育現場についても詳しい方でした。ひきこもり支援に関しては、長期化してしまうと難しくなっていくため、SROI (社会的投資収益率) の考え方からしても、予防的に、学齢期・若者のうちから支援を開始することが望ましいとのことで、まさしくその通りだと思いました。フィンランドの子育て支援に関しては、三田市としても、三田版ネウボラとしてチャッピーサポートセンターを始めたところであり、しっかりと本場フィンランドの仕組みを理解し、本質を間違えないようにしていかなければならないと思いました。</p> <p>(詳しい内容と所見は研修報告書別紙を参照)</p>	
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日配布資料</li> <li>・パンフレット</li> <li>・当日会場写真</li> <li>・研修報告書別紙</li> </ul>	

6 添付書類 (講演会内容のパンフレット等)

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

## 【研修報告書別紙】

日時：令和元年7月29日（月）

講師：水野達朗氏

セミナータイトル：「教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ」

講師は、一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプにて代表理事を務める水野達朗氏で、不登校の専門のカウンセラーとして多くの子どもに関わるとともに、家庭教育を普及するための活動を行っておられる方でした。また、大東市の教育委員も務められており、教育現場についても詳しい方でした。

午前は、「大人のひきこもり問題を考える【日本】～40歳以上のひきこもりの現状把握がされた今、議員としてどうすべきか～」というタイトルの講義でした。まず、「ひきこもりの現状と課題」として、ひきこもりの要因を説明されていました。ひきこもりは、生物学的要因と心理的要因、そして社会的要因が複雑に絡み合って引き起こされるもので、単一の理由から起こるものではないということでした。講師の見解では、中でも、思春期の発達課題への停留が特徴的に見られるとのことでした。また、ひきこもりは幅広い世代に広がっており、長期化・深刻化するほど支援が難しくなるとのことでした。ひきこもりによって引き起こされる課題としては、市民の担税力の低下、支援体制への予算増加、生活保護世帯の増加、虐待・自殺等へ発展する可能性等が考えられるとのことでした。

次に、「合理的な社会投資としての若者支援とは」として、SROI（社会的投資収益率）の視点で若者支援を考えてみるという内容でした。SROIは、1990年代後半にアメリカで開発された指標で、教育や福祉のように、直接的な経済的収益だけではその評価がうまくできないものに対し、社会的収益にも着目して評価していこうというものです。ひきこもり支援で言えば、就労者が今後生み出す経済活動や生活保護費等の社会保障費の削減費、納税額等を考慮に入れて考えるというものです。10年、20年後を見据え、早期発見や予防的な対応を合理的な社会投資として行う必要があるのではないかとのことでした。

続いて、「行政支援の現状と課題」として、多くの自治体で一般的に実施されているひきこもり支援の限界を指摘されていました。それは、発見・誘導を担う担当者と、参加支援・出口（就労）支援を担う担当者と、就労後の定着支援を行う担当者が異なるという点であるとのことでした。そして、長期化・高年齢化した場合には、さらなるきめ細やかな支援が必要であり、その予算も増大していくことを考えると、学齢期や20代の早期対応、未然予防が大切ではないかとのことでした。

午前の講義の最後は、「これからを見据えた行政支援のポイント」ということで、①包括的な支援体制の構築、②就学期からの若者への早期対応、③未然予防としての家庭教育という3つのポイントを挙げていました。講師は、特に、親が子どもに家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なソーシャルスキルを身に付ける援助である家庭教育を積極的に支援していくことが重要であると訴えておられました。

講師がおっしゃるように、ひきこもり支援は、長期化している場合ほど難しくなっていくと思います。すでに、長期間ひきこもっている方への支援を充実させていくのはもちろん大切ですが、同時に、子どものうちから予防的に対策を考えていくことが重要だと改めて思いました。特に、家庭教育支援と

いう観点は、まだ三田市においては十分ではないと思いますので、今後の施策を考える上で大いに参考にしていきたいと思います。

午後は、「福祉先進国フィンランドから学ぶ子育て支援策【フィンランド】」というタイトルの講義で、フィンランドのネウボラをはじめとする子育て支援について詳しく説明していただきました。まず、「フィンランドの子育て支援政策の現状」として、①出産時の手厚い育児パッケージ、②産休・育休の普及、③保育制度が充実、④就学前教育（プリスクール）の義務化、⑤周産期から、切れ目のない子育て、という5つの特徴の説明をされました。ベビーパッケージは、64の子育てアイテムがパッケージ化されており、育児に必要なものは一通りそろえることができるものとのことです。産休・育休制度は、合わせて最大313日（日曜日を除く）を取得でき、父親が育休を取得する比率も25%になるものとのことです。保育制度は、1973年に保育園法ができ、すべての子どもたちに保育施設を用意することが自治体の義務となり、1996年の改正では、母親の就労有無に関わらず誰もが保育園に入れるという主体的権利が子どもたちに与えられました。就学前教育（プリスクール）は、2015年から義務化されており、6歳（日本の小学1年生）の子どもたちが、多面的な子どもたちの学びと発達を促し、小学校に進む前の基礎をつくることを目的にしているものとのことです。

次に、「なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか」とのことで、日本とフィンランドの子育て支援策の違いについて説明されていました。日本では、妊娠・出産は医療、子育ては福祉、就学後は教育と縦割りでわかれており、様々な担当者が分野ごとに異なることに問題がある。また、全体を通して医療の力が強く、家族対象というよりも母子を対象としているものとのことです。フィンランドでは、ネウボラというワンストップ拠点があり、妊娠中から出産後まで同じ職種（主に保健師）の担当者がかかわっているものとのことです。そして、関わり方として、日本はリスクが生じてから対処するハイリスクアプローチが取られているが、フィンランドでは、予防的に全体を対象とするポピュレーションアプローチが中心であるものとのことです。

続いて、「フィンランドのネウボラとは」ということで、ネウボラの仕組みについて詳しく説明していただきました。ネウボラは、1917年にロシアから独立した頃は、妊産婦や乳児の死亡率がとても高かったため、小児科や助産師の有志の活動から始まったものとのことです。そして、1944年に国として制度化、2019年現在、全国に823箇所のネウボラが設置されているものとのことです。人口500万人程度のフィンランドで、823箇所ものネウボラが設置されているというのは驚くべき数字だと思います。フィンランドのネウボラの特徴としては、妊娠期には出産ネウボラ1名につき約50名の妊婦を担当し、出産後は、子どもネウボラが年間400名程度の子どもとその親及び家族を担当するものとのことです。

最後に、「フィンランドのネウボラが目指す未来」として、①国立保健福祉研究所（THL）、②ヴァンター市立パハキナリンネ・ネウボラ、③エスポー市立イソオメナ・ネウボラ、④国家教育委員会の4箇所を視察した内容を説明されていました。①国立保健福祉研究所（THL）では、福祉と教育の連携について、学校には学校保健師が配属されており、教育部門ではなく、福祉保健省の管轄とのことです。学校教育現場に、医療福祉の専門家である保健師が配属されていることが大切であると思いました。また、今後、新たに「家族センター」という機関を設置し、ネウボラを核とした家族全体の幸せを追求していく取組みを進めていくものとのことです。②のパハキナリンネ・ネウボラは、伝統的なあり方

のネウボラで、小学校に隣接して設置されているとのことでした。また、医師が非常勤で配置されているが、妊婦検診や子どもの検診は保健師が行っているとのことでした。③のイソオメナ・ネウボラは、新しいタイプのネウボラで、地下鉄の駅に直結したチョッピングセンターの中にあり、図書館と併設されているとのことでした。④の国家教育委員会では、学校・家庭・地域の連携についてお聞きし、フィンランドでは、地域の身近な人が相談に乗るという考え方はなく、プロフェッショナルが対応すべきと考えられているとのことでした。学校の教師と保護者が電子媒体で連絡を取り合っており、必要な時には迅速に相談できるとのことでした。また、専門的な支援が必要になった際には、学校保健師がイニシアチブを取り、ネウボラや他の専門機関と連携して対応しているとのことでした。

全体を通して、フィンランドの子育て支援は、日本のような対症療法的な考えではなく、ウェルビーイングを重視しているとのことでした。日本の子育て支援は母子支援であり、支援は問題が起こってからする印象が強いが、フィンランドでは、子育て支援は家族支援であり、支援は問題が起こる前から予防的な支援体制が構築されているとのことでした。今後の子育て支援のあり方を考える上で、家族支援と予防的な支援体制がキーワードになっていくと思いますので、三田市のこれからの子育て支援を考える上でもしっかりと考慮していきたいと思います。

---

# 地方議員研究会

教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ

## これからの日本の**教育**と **福祉**のあり方 in 東京

7月29日(月)

10:00~12:30

大人のひきこもり問題を考える  
—— 日本 ——

~40歳以上のひきこもりの現状把握が  
された今、議員としてどうすべきか~

- ・日本のひきこもりの現状と課題
- ・もはやひきこもりは若者問題ではない
- ・合理的な社会投資としての若者支援とは

7月29日(月)

14:00~16:30

福祉先進国フィンランドから学ぶ  
子育て支援政策

—— フィンランド ——

- ・フィンランドの子育て支援政策の現女王
- ・なぜフィンランドでは切れ目のない  
子育て支援が実現されているのか
- ・フィンランドのネウボラの目指す未来

7月30日(火)

10:00~12:30

教育先進国フィンランドから学ぶ  
教育政策  
—— フィンランド ——

- ・フィンランドの教育政策の現状
- ・日本とフィンランドの学校教育の比較
- ・なぜフィンランドの子どもたちの学力は高いのか

7月30日(火)

14:00~16:30

家庭教育支援から  
教育改革は切り込め  
—— 日本 ——

~国の有識者会議の委員が解説する最新議論~

- ・日本の家庭教育の現状と課題
- ・文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育から始まる自治体教育改革

講師 水野 達朗



一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプ代表理事、  
文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、  
文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、  
大阪府大東市教育委員、「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を精力的に行っている。自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。  
著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所2015年10月出版)など。